

第32回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

特区税制を活用した外国人向け中長期滞在施設整備の促進

設備投資促進税制の活用により、愛宕地区における、外国人向けの中長期滞在施設（サービスアパートメント）の整備を促進し、高度外国人材等の東京での円滑な滞在を支援

⇒国際金融都市・東京の実現や、世界に勝ち抜く国際ビジネス拠点の形成に貢献。

愛宕地区における整備概要

○虎ノ門ヒルズ周辺において、外国人を呼び込む「職住近接の空間」を整備し、国際的なビジネス交流拠点を形成

外国人向け中長期滞在施設（特区税制対象施設）の概要

○多様な滞在ニーズに対応した国際水準の滞在・生活支援機能を整備

- ・事業主体：森ビル株式会社
- ・約160室、延床面積約14,000㎡の中長期滞在施設
- ・入居者専用のワンストップコンシェルジュサービスにより、日常生活からビジネスマッチングまで一元的にサポート
- ・外国語対応の子育て支援施設（ナーサリースクール）の併設
- ・24時間対応のバイリンガルフロントサービス



＜滞在施設室内イメージ＞



＜バイリンガルフロントサービスのイメージ＞



国際競争力強化の実現に資する都市再生の推進 都市再生プロジェクト(渋谷二丁目西地区)の追加(40→41)

- 東京都は、現在、国際競争力の強化に資する40の都市再生プロジェクトを都市計画法等の特例対象とし、スピーディーな整備に取り組んでいる。
- 今回は、渋谷二丁目西地区のプロジェクトを追加提案する。

【事業主体】東京建物（株）、UR都市機構

渋谷と空港等とのアクセスを向上する**バスターミナル**、次世代イノベーション創出に資する**ビジネス支援施設**、**外国人等の多様なニーズに対応した居住・滞在施設**を整備。



<バスターミナルイメージ>



<ビジネス支援施設イメージ>



<居住施設イメージ>